



「排外主義」を見極めるための、 教育現場の役割とは

小ヶ谷千穂（フェリス女学院大学）

1. 簡単な自己紹介

私は社会学の中でも、国際社会学（transnational sociology）という分野で、国境を超える人の移動と、ジェンダーや家族、子どもとの関係をこれまで研究してきました。特にフィリピンからの女性の海外出稼ぎや、残された家族との関係、また、移動を通して生まれた国際婚外子の権利問題などに長くかかわってきました。大学では多文化共生論や国際社会学の授業、差別や共生をテーマにしたフィールドワークなどに20年以上携わってきました。また、横浜市内での母語支援サポーター（フィリピン語）として、気づけば15年ほど、小学校の国際教室のお手伝いをしてきました。小学校で出会った子どもたちの中には、今、先生方の高校でお世話になっている子どもたちも多いのではないかな、と想像します。

こうした研究分野や活動経験から、これまでも地域の中で外国につながる子ども・若者支援に携わるNPOのみなさんにお世話になってきたのですが、2024年より神奈川人権センターの理事長職を仰せつかったことにより、先生方とのご縁も増えまして、今回こち

らに寄稿させていただくことになりました。

今回は、日常的に大学生と接している教育現場の一員として、そして地域で外国につながる子ども・若者と関わっている先生方の活動を日々リスペクトしている立場として、「排外主義」が強まっているとされる今日において、「学校」という場がどのような空間でありえるのか、考えてみたいと思います。

2. 「移民“統合”政策なき移民社会」の末路？ —強調される「秩序」と「安心」

これまで私自身は、日本について、現実としては多様なルーツを持つ人々から構成される「移民社会」であるにも関わらず、政策がそれを認めずに「非移民国家」であるとの建前を持ち続けてきた、と理解してきました¹⁾。全体の人口比で言えば外国籍人口が約3%である、ということを経験に、「日本は移民社会ではない＝ゆえに、“移民政策と誤解されないように”受け入れを進めなければならない」と堂々と政府は宣言してきました。しかし、現実には増加する外国籍者や日本国籍であっても外国育ちである人びとを、生活者として、働き手として、そして教室での児童・

生徒として受け入れ日々向き合ってきたのは地方自治体を含む地域社会です。とりわけ、学校現場は早くから、日本語を話せない保護者とのコミュニケーション、子どもたちへの日本語指導を含む特別な指導の必要性、母語に基づくアイデンティティの保持や、日本で育つ子どもたちが成長するにつれて必要になる高校進学や大学進学についての情報提供や進学支援、さらには外国につながる子どもたちが置かれやすい言語的ヤングケアラーの問題など、さまざまな課題にいち早く気づき、それをボトムアップの形で自治体や教育委員会に問題として提言してきた中心的な主体であったと考えています。特に神奈川の教育現場はそのトップランナーであり続けてきましたⁱⁱ⁾。

こうした中で、「日本語指導が必要な児童・生徒」にかかわる文科省による調査が始まったり、日本語教育推進法が制定されたりと、主に「日本語」領域を中心に政策上の進展が見られてきました。また、元々は在日コリアンの人たちの運動から生まれた言葉である「多文化共生」が総務省の施策にも反映されるようになった局面もありましたが、そこでも個々人の平等な権利という視点に根差した「社会統合」という考え方は、国のレベルでは採用されてきませんでした。いわば、「社会統合」という発想がないままに、出入国の管理だけを通して外国籍の、とりわけ「労働者」に焦点を当ててその受け入れの是非を議論してきたのが、「非移民国家」としての日本のスタンスだったと言えます。

そうした中で、2024年には「制度の適正化」の名の下に、「永住資格取り消し」が可能となる制度が導入されるなど、「統合」の議論が棚に上げられたまま、「外国人の管理」が前面に押し出されるような政策が進められるようになってきました。そして2025年の夏の参議院選挙で、「日本人ファースト」を掲げる政党が登場し、ヘイトスピーチが選挙というツールを使って堂々と展開されます。そ

こに扇動されていく人びとが増えたかのように見えてきたことに勢いづけられるように、日本政府が「外国人との“秩序ある”共生社会」といった方針を掲げます。外国籍の人びとのみに「規律」を押し付けるような政策が猛スピードで進められているのが今日です。強調される「秩序」と「国民の安心」という言葉には、「内外人平等」の原則や、個々人の普遍的な人権、という視点は皆無です。

3. 学校というフロントライン

SNSではフェイク情報がのさばり、「体感治安」なる言葉が広がっていく中で、「排外主義」の台頭、ということが言われるようになってきました。「ネット右翼」という言葉が登場してきた2000年代前半の、在特会に代表されるようなヘイトスピーチを、樋口直人(2014)は「日本型排外主義」と名付け、その特徴は、他国でみられる「移民の増加による危機感の増幅」よりも、「近隣諸国との関係により規定される外国人排斥の動き」であって、植民地清算と冷戦に立脚するものだ、と結論づけましたⁱⁱⁱ⁾。最近の川口でのクルド人をめぐるヘイトや、藤沢でのモスク建設反対といったヘイト活動は、10年前のそれとはやはり様相が違っています。「“統合政策”なき移民社会」であり続けてきた日本社会が、外国籍の人びとを規制の対象としかみならず、「よい外国人」と「悪い外国人」の線引きを強化しようとする政府によって煽られる中で生まれてきているのが、現在の排外主義的風潮なのではないか、と個人的には考えています。

そんな中でも、藤沢の学校現場で、ムスリムの子どもたちが日本の大人たちによるヘイトに傷付かないようにしっかり先生方が子どもたちを守ってらっしゃる、というお話を先日うかがいました。学校という「現場」は、なんと心強い場所なのだろう、と心底思いました。同時に、今後ますますSNSでのヘイト、路上でのヘイトも増えてくる中で、先生

たちが生徒たちを個人として守っていくことにも限界が出てくることも十分予想されます。こうした時にこそ、教員同士のネットワークの力が重要になる、とあらためて思います。

ところで、『マイスマールランド』（2022年。川和田恵真監督・脚本）^{iv)}という映画をご覧になったことがある方はいらっしゃるでしょうか。仮放免の状態にあるクルド人の女子高校生が主人公の、実話に基づいた劇映画です。将来は「教師になりたい」と主人公が願っていることから、日本に来て以来さまざまな困難はありながらも学校という場で信頼できる教師たちと彼女が出会ってきたのだろうことを想像させる映画でもあります。進路指導の教員も熱心で、彼女は学校推薦の基準をクリアできる、ということで夢を膨らませている状態です。しかし、父親が仮放免中に就労していたことで入管に収容され、主人公とそのきょうだいは、子どもたちだけの生活になってしまいます。その結果、「不法就労はさせられない」としてコンビニでのアルバイトも解雇され、大学推薦枠も親の問題によってダメになってしまいます。進路指導の教員は、「ビザの問題がなくても大丈夫な大学を探そう」「頑張ろう」と呼びかけます。しかし、普段は比較的控えめな主人公がそこで、「もう頑張ってます！」と珍しく声を荒げるのです。そのあと、親しい友人が自分の推薦枠を代わりに得ることを、彼女は暗に知ることになります。

主人公が「頑張っている」こともわかっているうえで、「頑張ろう」と声をかけざるを得ない、教員の葛藤がにじみ出ているシーンです。まさに、何の罪もない仮放免の子どもに降りかかる制度の矛盾と社会的非寛容、そして「法律を守る」ことを大義として、人権の基本を認めない構造的な差別を、すべてひとりで受け止めなければならない主人公と教師が、生身の人間として対峙していることを、痛々しくもわたしたちに突き付けるシーンであると感じています。

日本の学校、特に神奈川の学校においては、こうした場面はリアリティが高いと思います。すでに在留資格「経営・管理」取得に必要な資本金額が極端に増額されたり、在留資格の更新料が大幅に増額される、といったもはや「いじめ」としか呼べないような制度変更が予定されており、それを踏まえて帰国を考え始めている外国籍保護者もいるという話も聞こえています。

4. 排外主義を「見極める場」としての学校であるために

このように、制度的な「締め付け」は着々と進んでいます。そんな中で、2026年1月18日に国は「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議意見書」を公表しました^{v)}。

その「はじめに」には、以下のようにあります。

「現在、世界各国で移民・外国人に関する議論が政治的に大きな争点となっている。我が国においても「秩序」の重要性が強調されることで、国際社会から「日本も外国人排除に傾いているのではないか」と誤解されるリスクがあり得る。しかしながら、本有識者会議の検討課題は、あくまでも国民・外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する「外国人との秩序ある共生社会実現」に向けた視点等であり、外国人の排除を意図するものではないこと、本有識者会議は「秩序」と「共生」を対立するものとは捉えておらず、共生社会の推進に向けた施策を進めていくことが秩序を維持することにもつながっていくことを明確にしておきたい。」(p 2)

「不法滞在者ゼロ」「ルールを守った共生」「国民の安心・安全のための外国人政策」といった政府の方針のいずれにおいても、そこには「排外主義とは一線を画す」という、予

防線が張られています。その予防線が強調されればされるほど、その背後に排外主義的な思考があることを、わたしたちはわかっています^{vi)}。「適切なルールのもとで厳格な管理を」という時、ルールを強いる側とルールを「守られる」側との対等な関係はないでしょう。「自分は排外主義者ではない」「差別主義者ではない」と言ってはばからない人たちによる排外主義や差別を見抜く力、「排外主義者」とは一体本当は誰のことを言っているのか、を見極める力を日々つけていく場所として、教育、そして学校現場が存在していると考えます。「よい外国人」と「悪い外国人」の線引き—これこそが、排外主義との連続性を持っていることを見逃してはならないでしょう。

外国にルーツを持つ子どもたちの支援に長年現場で関わってきた若い研究者である山脇佳(2025)^{vii)}は、以下のように指摘しています。

「(前略) 分析を通じて浮かび上がったのは、『学校適応』という一見善い理念と思えることばの背後にある移民の子どもを常に逸脱とみなす視点であった。その視点は、移民の子どもたちを常に逸脱する可能性をもつ存在として客体化し、かれらの生きる経験や困難を後景化させる。そうして『学校適応』の問題性は問われることなく、マイノリティの権利擁護とは異なる論理が内在したまま制度は進められてきたのである。」(山脇2025:60)

「規律」や「適応」とは、個々人の尊厳を尊重する教育と常に隣合わせにある課題だと思

います。そのことが、政策に煽られた「排外主義」の隠れ蓑にならないよう、教育現場がそのことに加担してしまうようなことがないよう、私自身も大学教育の現場に身を置く一人として、注意深く日々を過ごしていきたいと考えています。

i) 小ヶ谷千穂2025『『移民社会日本』と『非移民国家日本』—パラレルワールドはいつまで続くのか』アジェンダ・プロジェクト『アジェンダ—未来への課題』第88号(2025年春号) pp.50-56.

ii) 神奈川をはじめ地域における取組については、田巻松雄・吉富志津代編著2024『多様な学びの場をつくる—外国につながる学習者たちの教育から考える』明石書店。に詳しい。

iii) 樋口直人2014『日本型排外主義—在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会。

iv) 映画『マイスマールランド』公式サイト <https://mysmallland.jp/>

v) 「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議意見書」<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/pdf/ikensho.pdf>

vi) 以下の記述は、小ヶ谷千穂2025『『排外主義』をめぐる堂々巡り—ある大学教員の日常から』『現代思想』(2025年12月号 特集=排外主義の時代) pp.107-114. と一部重複している。

vii) 山脇佳2025「母語支援員の役割に関する政策的議論の批判的検討—移民集住／散在地域の議会議事録の分析を通じて—」『移民研究年報』第31号。pp.49-63.

執筆者プロフィール

フェリス学院大学グローバル教養学部教授。一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員、横浜国立大学教育人間科学部准教授を経て、現職。主な著書・編著に『移動を生きる：フィリピン移住女性と複数のモビリティ』(有信堂高文社2016年)、『国際社会学(改訂版)』(有斐閣・共編著2023年)、岩淵功一編『多様性との対話—ダイバーシティ推進が見えなくするもの』(青弓社・共著2021年)など。